# 平成26年度長野県計画に関する 事後評価

平成27年11月 長野県

# 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の動	<b>を備に関する事業</b>
事業名	地域医療ネットワーク活用推進事業	【総事業費】
		185, 353千円
事業の対象と	県全域	
なる区域		
事業の期間	平成26年12月~平成27年3月	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	ネットワーク参加医療機関数の増	
事業の達成状	平成26年度においては、	
況	○電子カルテシステムの導入に係る機器整備 2件	
	○地域医療ネットワーク構築に係る設備整備 3件	
	○情報連携端末等の整備 9 件	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	病院、診療所、介護施設等で患者情報を共有するネット	トワークの構築、端
	末等の整備を行うことで、医療の効率化を図るとともに図	医療と介護の連携を
	推進し、切れ目のないサービスを提供できる体制が整いぬ	台めた。
	(2) 事業の効率性	
	市町村、医師会、中核病院が中心となって機器等の調達	を行うことにより、
	効率的な執行ができたと考える。	
その他	既に構築した地域、医療圏におけるさらなる活用の拡大と	と、新たなネットワ
	ークの構築を図り、事業のさらなる推進を図る。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	歯科保健医療機器整備事業 【総事業費】	
	152, 963千	-円
事業の対象と	諏訪、伊那、長野、北信	
なる区域		
事業の期間	平成26年12月12日~平成28年3月31日	
	図継続 / □終了	
事業の目標	院内の歯科医療、専門的口腔ケア等の充実や医科診療科と連携した口腔機	紺
	管理体制の整備による回復期間の短縮と早期退院支援	
	歯科・口腔外科新規診療科の開設 : 4 病院	
	歯科診療ユニット増設 : 1 病院	
	ベットサイド歯科診療用機器の整備 : 1 病院	
事業の達成状	平成26年度においては、	
況	歯科・口腔外科新規診療科の開設 : 2病院	
	歯科診療ユニット増設 : 1 病院	
	ベットサイド歯科診療用機器の整備 : 1 病院	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	がん・糖尿病・周産期等の拠点的病院及びそれに準ずる医療機関に対して	て、
	歯科口腔外科の新設や、既存科での歯科医療機器等を整備・充実すること	•
	院内の周術期口腔機能管理体制が構築されはじめ、患者の回復期間の短縮	₹ <b>や</b>
	退院支援できる体制が準備できた。	
	(2) 事業の効率性   1年間に2病院が歯科口腔外科を新設(平成27年度2病院で新規開設準	± /±
		D 1.14
	中)し、他病院でも歯科の充実を図ったことで、がん拠点病院を中心とした	•
	全県的な周術期口腔機能管理体制を構築していくうえでの横の連携が図れ きている。	, (
7 0 114	3 (V) 0.	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の	整備に関する事業
事業名	病床機能分化・連携基盤整備事業	【総事業費】
		214, 338円
事業の対象と	佐久、上小、諏訪、飯伊、松本、北信	
なる区域		
事業の期間	平成26年12月~平成29年3月	
	⊠継続 / □終了	
事業の目標	急性期から回復期、在宅医療に至るまで円滑な患者の移行と	と在宅復帰の推進
	住み慣れた地域で安心して必要な医療・介護サービスを受け	けられる体制の実現
	回復期機能病床等への転換病床数(平成28年度末目標): 25	0床
事業の達成状	平成26年度においては、	
況	○急性期、一般病棟から地域包括ケア病棟への転換 4件	
	○休眠病棟から療養病棟への転換 1件	
	○回復期リハビリ病棟の整備 1件	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	「病院完結型医療」から「地域完結型医療」への転換だ	が求められる中、回
	復期病床への転換やリハビリ機能の充実など、患者の在写	它復帰、地域移行の
	ための設備改修、設備整備等を支援し、過剰となっている	る急性期病床の削除
	等病床機能の分化に向けた体制が整い始めた。	
	(2) 事業の効率性	
	転換前の病床の改修、転換後の機器等の整備を一括して	て行うことにより、
	効率的な執行ができたと考える。	
その他	在宅復帰、地域移行を推進するため、さらなる病床機能の	の分化を実施してい
	<.	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	脆弱二次医療圏・三次医療圏体制強化事業	【総事業費】
		42,012千円
事業の対象と	県全域	
なる区域		
事業の期間	平成26年12月~平成27年3月	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	施設、医療機器、研修センター等の整備への補助	
事業の達成状	平成26年度においては、	
況	○がん診療体制の強化、ハイリスク分娩のための設備整備2件	
	○診療所への地域連携端末の整備 1件	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性 · 効率性	二次医療圏において、医療資源が十分に整っていない脆弱な分野の底上げ	
	と三次医療圏及び二次医療圏の中核病院においる、高度・専門性が高い医療	
	提供体制の強化を図るため、施設、設備の導入を行うことにより、県全域で	
	の医療体協体制の強化が推進された。	
	(2) 事業の効率性	
	信州保健医療総合計画に記載された、二次医療圏医おり	ける脆弱な分野を中
	心に事業を実施することで、より効果的な執行ができたと	さ考える。
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	がん診療施設設備整備事業	【総事業費】
		32, 212千円
事業の対象と	上伊那、大北、北信	
なる区域		
事業の期間	平成26年12月~平成27年3月	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	がんの医療提供体制が脆弱な二次医療圏の体制強化により場	県民が標準的医療を
	等しく受けられる状況を創出する。	
	H29目標:地域連携・支援が行われている医療圏 6医療圏	→10医療圏
事業の達成状	平成26年度においては、	
況	地域連携・支援が行われている医療圏 6 医療圏→7 医療圏へ増加	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性 · 効率性	標準的ながん診療を行う体制整備を図る医療機関に対して補助金を交付	
	し、当該医療機関の機能強化を行い患者の利便性を図られた。	
	(2) 事業の効率性	
	脆弱な2次医療圏の標準的な診療を行う医療機関を対象	象として事業を実施
	することで、より効果的な執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の	整備に関する事業	
事業名	重篤救急患者搬送体制基盤整備事業	【総事業費】	
		27,378千円	
事業の対象と	佐久		
なる区域			
事業の期間	平成26年12月~平成27年3月		
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)	
事業の目標	重篤救急患者の搬送体制強化		
事業の達成状	平成26年度においては、		
況	○重篤患者の搬送体制強化のための通信機器の整備1件		
事業の有効	(1) 事業の有効性		
性・効率性	通信機器を整備することで、県土が広大で山間部の多い	・本県における、迅	
	速な救命処置及び救急搬送の確保し、三次救急医療体制の強化を図ることが		
	できた。		
	(2) 事業の効率性		
	通信機器の整備を他のメンテナンス等と同時に実施する	ることにより、医療	
	提供体制への影響を最小限にとどめ、効率的な執行ができ	きたと考える。	
その他	県土が広大で山間部の多い本県における、迅速な救命ぬ	処置及び救急搬送等	
	の救急医療体制の確保を目的に引き続き事業を実施する。		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の動	整備に関する事業
事業名	脳卒中対策全県事業	【総事業費】
		3,200千円
事業の対象と	県全域	
なる区域		
事業の期間	平成26年12月~平成27年3月	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場	合がある。)
事業の目標	病院医師やかかりつけ医等と連携して、脳卒中の・次医療・	三次医療・予防対策
	を進めることにより、脳血管疾患の死亡率や患者数(・血圧者	音数) の抑制を図る。
	H29目標:脳血管疾患年齢調整死亡率	
	男性53.9%→49.5% ・性32.3%→26.9%	
	高血圧者・正常高値血圧の者の割合(40~74歳)	
	男性73. 2%→55% ・性45. 8%→35%	
事業の達成状	平成26年度においては、	
況	○脳血管疾患を原因とする死亡数H25:3,057人→H26:2,905人(152人減少)	
	(H25人口動態統計、H26人口動態統計(概数))	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	脳卒中患者が生活の場で療養できるよう、自立生活又は在宅療養を支援す	
	るため、関係者の情報共有や地域連携クリティカルパスの導入・普及を支援	
	し、また、病院医師やかかりつけ医、医師会等と連携して全県的な脳卒中の	
	医療水準の向上に向けた体制の整備を進めることができた。	
	(2) 事業の効率性	
	長野県医師会が事業主体となり、郡市医師会と連携する	
	の展開が可能となった。また、事業の展開に当たっては、	専門医の選定や動員
	についても県医師会の専門性やノウハウを活用することが	可能となった。
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療実施拠点整備事業	【総事業費】
	住宅医療 美 施 拠 点 登 備 事 来	14,101千円
事業の対象と	県全域	
なる区域	宗主	
事業の期間	平成26年12月~平成27年3月	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	<b>合がある。)</b>
事業の目標	在宅医療実施拠点:10か所以上	
事業の達成状	平成26年度においては	
況	○ 在宅医療実施拠点:9か所	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性• 効率性	在宅医療を担う地域内の医療機関間で協議の場を構築し、	多職種が連携して
	在宅医療サービスを提供する体制が整い始めた。	
	(2) 事業の効率性	
	県医師会や郡市医師会が主体的に事業を実施することで、	協議の場に、地域
	医療を担う中核的な医師等の積極的な参画を促すことができ	たと考える。
その他	地域内に、切れ目ない在宅医療サービスを行き届かせる体	本制や仕組みづくり
	には課題が多く、来年度以降も課題解決に向けた実施拠点の	)整備及び強化を推
	進する。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅療養退院支援事業	【総事業費】
	任七原長 凶	7,627千円
事業の対象と	   県全域	
なる区域	<u> </u>	
事業の期間	平成26年12月~平成27年3月	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
事業の目標	退院調整支援担当者配置医療機関の増	
事業の達成状	平成26年度においては、	
況	○退院調整支援担当者配置医療機関の増:5 医療機関	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	専任スタッフを配置したことにより、従来、人的リソース不足から、退院	
	支援機能へ力を入れられなかった医療機関で退院支援に係る業務が本格稼働	
	しつつある。	
	(2) 事業の効率性	
	専門部署の立ち上げまたは増強に係る事業も併せて実施し、スタッフの質	
	的向上も図っている。	
その他	退院支援計画の作成、退院調整のためのカンファレンス等を行う専門スタッ	
	フは多くの医療機関において、不十分な状況にある。地域医療連携の重要性の	
	高まりもかんがみて、来年度以降も専門スタッフの増員等により退院支援機能	
	の強化を一層推し進める。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名		【総事業費】
	小児在宅医療連携拠点事業	2,414千円
事業の対象と	松本	
なる区域	松平	
事業の期間	平成26年12月~平成27年3月	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	   小児在宅医療の連携体制を整備:1箇所 	
事業の達成状	平成26年度については	
況	○小児在宅医療の連携体制を整備:1箇所	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	訪問看護師の他病院への研修派遣や専門研修会を行い、在宅での小児看護	
	の分野におけるスタッフの知識及びスキルアップを図り、小児重症慢性疾患	
	等の退院後の受入体制を整備した。	
	(2) 事業の効率性	
	研修の実施に際し、先進的な取り組みをしている病院を講師としたり、受	
	講者を地域の訪問看護ステーションに対して広く募るなどして、地域全体の	
	小児看護のレベルアップが図られた。	
その他	在宅での小児看護については、技術的に専門性が高く、在	主宅療養の受け入れ
	を進めるにはスタッフの人材育成が肝要である。26年度事業	業での研修受講者の
	アンケート結果からは今後も同様の研修への高い参加意向を	をうかがうことがで
	き、来年度以降も事業実施の必要性があると考える。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療推進協議会等設置運営支援事業	【総事業費】 1,111千円
事業の対象と なる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月~平成27年3月 □継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	協議会開催:1回	
事業の達成状	平成26年度については	
況	協議会開催:1回	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	多職種による地域の在宅医療に係る協議会を開催し、阝	関係機関の取り組み
	状況、来年度の計画、検討課題などについて意見交換を図った。	
	(2) 事業の効率性	
	予め関係機関に協議事項を提出してもらい、論点を事前整理することで、	
	協議会当日の意見交換を充実させることができた。	
その他	来年度も引き続き当協議会により、全県レベルで、多職和	重との顔の見える関
	係の構築を目指したい。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療人材育成基盤整備事業	【総事業費】
	in the state of th	1,502千円
事業の対象と	   県全域	
なる区域	<u> </u>	
事業の期間	平成26年12月~平成27年3月	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	報告会開催:1回	
事業の達成状	平成26年度については	
況	〇報告会開催:1回	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	在宅医療連携会議報告会を開催し、各地域における在宅医療を担う人材育	
	成や多職種の連携にかかる取り組みの発表、在宅医療を進める手法について	
	のグループワークを行った。	
	(2) 事業の効率性	
	報告会には市町村も含めた医療介護関係者を広く募り、	多数の事例発表を
	することができた。	
その他	年々、県下各地で在宅医療に関する取り組みが増え、内容も多彩になってい	
	きていることから、これらの事例を共有できる会議を引き続き企画開催するこ	
	ととしたい。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療普及啓発・人材育成事業	【総事業費】
		2,570千円
事業の対象と	県全域	
なる区域		
事業の期間	平成26年12月~平成27年3月	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	在宅医療普及啓発実施事業: 3か所	
事業の達成状	平成26年度については	
況	○在宅医療普及啓発実施事業:2か所	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性 · 効率性	当該事業を契機として在宅医療に関心のある医師の掘り	)起こしができた。
	加えて、在宅医療に先進的な取り組みをしている医師に	こよる研修会、研修
	センターを活用した講義及び演習を行うことで、医療従事者が現場で役立つ	
	技術の習得に寄与できた。	
	(2) 事業の効率性	
	在宅医療を行う医師への同行研修を実施することで、在	E宅医療に関心のあ
	る医師のニーズに幅広く対応することができた。	
その他	在宅医療の重要性が高まっている昨今、今後も当該事業を	を活用して、積極的
	に在宅医療の普及啓発と従事者の人材育成を図っていく必要	要があるものと考え
	る。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	かかりつけ医普及啓発事業	【総事業費】 2,283千円
事業の対象と なる区域	諏訪、長野	
事業の期間	平成26年12月~平成27年3月 □継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	在宅医療普及啓発実施事業:2か所	
事業の達成状	平成26年度については	
況	○在宅医療普及啓発実施事業: 2か所	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	地域住民向けに、かかりつけ医を持つことについての講演会の開催や	
	かかりつけ医に関するPR冊子を作成・配付するなどして、かかりつけ医の	
	普及啓発を図った。	
	(2) 事業の効率性	
	PR冊子について、地域のかかりつけ医を図示したマップも作成し、地域	
	住民に寄り添う形での事業が実施できた。	
その他	在宅医療サービスが広く利用されるためには、かかりつに	ナ医の役割が重要で
	あって、本事業で実施した講演会には多くの住民が参加した。	たように、地域の関
	心も高い。今後も当該事業により、住民とかかりつけ医の約	店びつきを強めてい
	く必要がある。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護師育成・強化事業	【総事業費】
		0千円
事業の対象と		
なる区域		
事業の期間	平成27年1月1日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	訪問看護ステーション等の専門スタッフの養成	
	認定看護師資格取得者 25名以上	
事業の達成状	認定看護師資格取得者 0名<不執行>	
況		
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性 · 効率性		
	(2) 事業の効率性	
その他	事業期間十分に確保できず不執行となった。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】
		1,764千円
事業の対象と	県全域	
なる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	23年度設置した連携室の円滑な運営を図るため、県民がるですい環境の整備、在宅歯科医療に関する情報提供や医科の連携・調整を行い、地域における在宅歯科医療体制の構築在宅歯科医療に関する相談・照会件数:30件/年在宅用歯科医療機器貸出件数:50件/年	・介護など他分野と
事業の達成状	平成26年度においては、	
況	在宅歯科医療に関する相談・照会件数:68 件/年 在宅用歯科医療機器貸出件数:58 件/年	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	開設から3年目を迎え、平成26年度は相談件数も機器の貸主な相談内容は、訪問看護師や保健師からの訪問歯科診療提供、介護施設からの問い合わせ、口腔内状態の相談や介護歯科診療の依頼等であった。 (2) 事業の効率性	実施歯科医院の情報
	相談等は電話・Faxで全県的に受け付けており、機器貸出	も地域歯科医院から
	の要望に柔軟に対応できるようしているが、拠点が1か所で	
	め細かにカバーするには不足している。機器貸出の使用歯	
7 - 1	り、より広範で利便性のお高い貸出体制を構築する必要があ	o る。
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	地域在宅歯科医療実施拠点事業	【総事業費】
		480千円
事業の対象と	諏訪、飯伊、松本	
なる区域		
事業の期間	平成27年12月12日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会館内(長野市在宅歯科医療連携室を中心として、地域で拠点となる窓口をの連携を強化するほか、拠点圏域での貸出、各種支援センタ相談等、地域での要望に柔軟に対応すること。 在宅歯科医療拠点窓口の設置 : 3 郡市歯科医師会在宅歯科医療に関する相談・照会件数:10件/3か月(1月在宅歯科医療の実施件数 : 5 件/3か月(1月	を設置し、連携室と 一との連携、照会、 会 ~3月)、1郡市会
事業の達成状		3万八 1和四云
況	在宅歯科医療拠点窓口の設置 : 3 郡市歯科医師会在宅歯科医療に関する相談・照会件数:39件/3 か月(1月在宅歯科医療の実施件数(訪問先照会件数)	
	: 34件/ 3 か月(1月	~3月)、1郡市会
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県歯科医師会館内に設置している連携室は、年間相談5 程度で推移しており、相談や機器貸出が長野市近隣に偏っ となっている。在宅歯科医療においては、広域よりも二巻 いった小規模単位で実施する方が効果が高いく、実際に対 ことで、3か月で30件以上の照会・相談があり、柔軟に対 れる。るため、県連携室とも協力して地域の在宅歯科医療 求められている。 (2) 事業の効率性 県で設置している連携室とも連携して、地域でのきめ終 応していくことが求められている。	っていることが課題 欠医療圏や市町村と 地域拠点を設置する 対応できたと考えら 療を推進することが
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科保健医療研修事業	【総事業費】
		549千円
事業の対象と	諏訪、飯伊、松本	
なる区域		
事業の期間	平成26年12月12日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場	合がある。)
事業の目標	在宅歯科医療に関して、地域包括ケアセンターや訪問看記 在宅医療に関する医療関係者等と研修、協議を行うことで、 する知識の普及を図り、以て、在宅療養患者が必要としてい し、また口腔ケアを充実すること。 在宅歯科医療に関する研修会の開催:1回/3か月(1 /1郡市歯科	在宅歯科医療に関いる歯科医療を実施 リース3月)、
事業の達成状	平成26年度においては、	
況	在宅歯科医療に関する研修会の開催:2回/3か月(1月 /1郡市歯科B	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	在宅歯科医療は、専門性の高い歯科医療器具を在宅で使用することや、患	
	家という設備の整っていない場所で行うことができるのかといった問題につ	
	いて、在宅医療や介護に従事する関係者の知識が不足し、歯科医療関係者と	
	の連携が図れておらず、また、患者・介護者側も歯科的問題は後回しにする	
	という課題もあり、必要とする要介護者や療養者に実施と   ある。	出来ていない現状が
	こうした状況について、地域の在宅医療に携わる訪問   こうした状況について、地域の在宅医療に携わる訪問   1	看護ステーションの 
	看護師、薬剤師、自治体保健師、介護を実際に担っている	当事者等を参集し、
	在宅歯科医療の実際や在宅での口腔ケアの知識について	研修、意見交換、協
	議することができた。	
	(2) 事業の効率性	
	各地域で、地域医療包括ケアシステム等に参集している。	る在宅医療に携わる
	職種等との連携が図れた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療設備整備事業	【総事業費】
		7,000千円
事業の対象と	全県域	
なる区域		
事業の期間	平成27年12月12日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	在宅歯科医療を実施する医療機関等に対して、必要な在学	を歯科医療機器や訪
	問歯科診療車等を整備し、在宅歯科医療を推進すること。	
	在宅歯科医療用ポータブルユニットの整備:1台以上/3	か月(1月~3月)
事業の達成状	平成26年度においては、	
況	在宅歯科医療用ポータブルユニットの整備:5台/3か月	(1月~3月)
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性 · 効率性	地域での在宅歯科医療に柔軟に対応できるよう、地域に	こ設置した拠点窓口
	や郡市歯科医師会に貸出可能な歯科医療機器が整備できた	-0
	(2) 事業の効率性	
	一事業者で一括で機器の調達を実施したことにより、タ	効率的に購入できた
	と考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	薬剤師を活用した在宅医療推進研修会	【総事業費】
		450千円
事業の対象と	県全域	
なる区域		
事業の期間	平成27年1月20日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	薬剤師が在宅医療へ積極的に参画し、在宅医療における事	薬学的管理を充実さ
	せ、患者のQOLを向上させる。また、薬剤師の資質向上・薬原	<b>哥の機能強化等によ</b>
	り、実際に訪問薬剤管理指導を行う薬局を増加させる。	
事業の達成状	薬剤師の在宅医療への参画を推進するとともに、在宅訪問	引業務実施薬局・薬 
況	剤師の質的向上が図られた。	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性·効率性	薬剤師の在宅訪問に必要な知識の習得ができ、薬剤師な	が積極的に参画して
	行くための基盤づくりができた。	
	(2) 事業の効率性	
	県薬剤師会に委託することにより、全県的な取組みを行	<sub>テ</sub> うことができた。
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療運営支援事業	【総事業費】
		80,860千円
事業の対象と	県全域	
なる区域		
事業の期間	平成26年12月~平成27年3月	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	訪問診療を行う医療機関の増:444箇所(※)→600箇所(最終	冬目標)
	※長野県医師会会員のみ398箇所	
事業の達成状	平成26年度について	
況	○訪問診療を行う医療機関(県医師会会員):433箇所	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	長野県医師会による、県内で在宅医療(訪問診療、往診	、在宅看取り等)
	を行う機関の運営費への補助事業について支援し、在宅区	医療スタッフのオン
	コール体制の充実に寄与した。	
	(2) 事業の効率性	
	在宅療養患者の受け持ち数が比較的少ない診療所に対し	しても、郡市医師会
	が事業周知及びフォローを行い、県下広く事業の活用が図	図られた。
その他	訪問診療等を行う医療機関数は、まだ増加する余地があり	の、当事業も促進効
	果をあげている。在宅医療の提供体制をさらに拡充させる7	ためには、来年度以
	降も事業実施の必要性があると考える。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療推進のための無菌製剤供給拠点整備事業	【総事業費】
		11,546千円
事業の対象と	長野	
なる区域		
事業の期間	平成27年3月1日~平成27年6月10日	
	⊠継続 / □終了	
事業の目標	がん患者が安心して在宅で日常の療養支援が可能な体制を	を整備する必要があ
	ることから、長野医療圏に無菌調剤室のある薬局を整備する	5.
事業の達成状	(繰越による事業継続実施)	
況		
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性		
	(2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療設備整備事業	【総事業費】
		38,470千円
事業の対象と	県全域	
なる区域		
事業の期間	平成26年12月~平成27年3月	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	訪問医療件数の増	
事業の達成状	平成26年度については、	
況	○訪問医療件数の増	
	(12医療施設において訪問医療の増に資する設備整備を実	施)
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	平成26年度、当該事業では主に病院や訪問看護ステージ	ンョンにおける訪問
	診療(看護)用の車両整備を行い、病院等の訪問診療機能の	の拡大を図ることが
	できた。	
	(2) 事業の効率性	
	訪問診療(看護)用の車両を整備する際、併せて訪問診療	<b>寮スタッフの増員も</b>
	行うことも旨とし、確実に訪問診療業務の拡大につなげる	る計画を基にして、
	事業実施に臨んだ。	
その他	今後も訪問診療を拡充させるためには、車両整備のほか、	スタッフ間で患者
	情報を共有・整理するツールとしての情報端末の整備も重要	ことなってきている。
	来年度以降も訪問診療が円滑に実施できる環境整備を当該事	事業により推進して
	いく必要があると考える。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	認知症診断ネットワーク構築事業	【総事業費】
		5,000千円
事業の対象と	松本	
なる区域		
事業の期間	平成27年2月18日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	今がある。)
事業の目標	・医師向け認知症診断ツールの開発	
	・介護者等関係者向け認知症診断ツールの開発	
事業の達成状	ITを活用した医師向け・介護支援者向け診断ツールを関	開発するとともに、
況	当該ツールを地域の関係者が共用できるネットワークを構築	築し、認知症高齢者
	に対する日常の診療等において、継続的なアセスメントや近	適切なケアの提供に
	つなげられるよう活用している。	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	専門的知見を活用した汎用性の高い診断ツールを開発す	けることで、認知症
	非専門医である一般科医の診断・治療の精度向上が図られ	1ることから、より
	多くの医療機関での早期診断が可能となり、これに基づく適切かつ効果的な	
	治療が提供できる。	
	(2) 事業の効率性	
	I Tを活用したシステムを構築・活用することで、主治	
	介護関係者が、当該認知症高齢者の鑑別診断結果やアセス	
	等に係る情報を速やかに齟齬なく共有できることから、B	71.31
	含め、多様な機関での適切な治療やケアの速やかな提供が	ぶ可能となる。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	信州医師確保総合支援センター運営事業	【総事業費】
		35,204千円
事業の対象と	県全域	
なる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	キャリア形成等のための研修会の開催 3回	
事業の達成状	キャリア形成等のための研修会の開催 4回	
況		
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	研修会について目標を上回って実施することができた。	
	(2) 事業の効率性	
	研修時に医学生修学資金貸与者へ面接を行う等効率的に	こ事業を実施した。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ドクターバンク事業	【総事業費】
		4,394千円
事業の対象と	県全域	
なる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	ドクターバンク事業の年間成約件数 3件	
事業の達成状	ドクターバンク事業の年間成約件数 6件	
況		
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	県外の医師に対するきめ細かなコーディネートや、県b	出身者で他県で活躍
	する医師等への働きかけにより、目標を上回る成果をあり	げることができた。
	(2) 事業の効率性	
	長野県にゆかりのある医師に知事の手紙を直接送付する	る等医師に直接アプ
	ローチし、効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療対策協議会事業	【総事業費】
		402千円
事業の対象と	県全域	
なる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	協議会の開催 2回	
事業の達成状	協議会の開催 2回	
況		
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性 · 効率性	目標どおり協議会を開催し、医学生修学資金貸与者の勤	動務等、タイムリー
	な話題について話し合うことができた。	
	(2) 事業の効率性	
	早めの日程調整を行い、多くの委員が参加できるように	こ努めた。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等育成支援事業	【総事業費】
		960千円
事業の対象と	佐久、長野	
なる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	補助対象事業に取り組む医療機関 1 医療機関	
事業の達成状	補助対象事業に取り組む医療機関 2 医療機関	
況		
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性 · 効率性	産科医不足が深刻な中、目標を上回る医療機関数に補助	かすることができた
	(2) 事業の効率性	
	分娩を取り扱う医療機関が減少する中、効率的に事業を	と実施し、前年度よ
	りも実績を増やすことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等確保支援事業	【総事業費】
		108,990千円
事業の対象と	県全域	
なる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	県内の分娩取扱施設の維持 45施設	
事業の達成状	県内の分娩取扱施設の維持 44施設	
況		
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	事業実施施設数38施設であり、県内の分娩取扱施設44店	<b></b> 色設のうち86%利用
	している。	
	(2) 事業の効率性	
	事前に県内の分娩取扱施設を把握して、効率的に事業を	を実施することがで
	きた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新生児医療担当医師確保支援事業	【総事業費】
		1,110千円
事業の対象と	飯伊	
なる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	今がある。)
事業の目標	補助対象事業に取り組む医療機関 1 医療機関	
事業の達成状	補助対象事業に取り組む医療機関 1 医療機関	
況		
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性·効率性	補助要件該当する医療機関が実施した。	
	(2) 事業の効率性	
	事前に県内の補助要件該当医療機関を把握して、効率的	りに事業を実施する
	ことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	小児医療研修支援事業	【総事業費】	
		204千円	
事業の対象と	県全域		
なる区域			
事業の期間	平成26年12月12日~平成27年3月31日		
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)	
事業の目標	研修会の実施:1回		
事業の達成状	平成26年度においては、		
況	研修会の実施:1回(2日間)		
事業の有効	(1) 事業の有効性		
性•効率性	在宅当番医制に参加する小児科医や内科医を対象に、県立こども病院在席		
	小児専門医師や、先進的に小児救急医療体制を構築している他県医師等によ		
	る小児初期治療に関する研修会を開催し、地域での当番医による小児期診察		
	の質の向上を図るとともに、当番医の段階で対応可能な診察範囲を広げ、軽		
	症小児の救急病院受診を低減させることで、二次救急病院の負担軽減ととも		
	に「小児救急医療体制」の質向上について、県内の小児期医療等に携わる医		
	療関係者と情報共有できた。		
	(2) 事業の効率性		
	2日間に渡り、他県の先進的事業や長野県の状況につい	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	来でのシミュレーション勉強会としてディスカッション等実施することで、		
	現場実践に即した研修が実施出来た。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院勤務医が働きやすい環境整備推進事業	【総事業費】
		5,118千円
事業の対象と	上伊那、飯伊、長野	
なる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	補助対象事業に取り組む病院 3病院	
事業の達成状	補助対象事業に取り組む病院 3病院	
況		
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性• 効率性	事業のPRに努め、目標どおりの補助事業に取り組む医	療機関数となった。
	(2) 事業の効率性	
	他の女性医師支援事業と併せて、事業のPRを行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	長野県女性医師総合支援事業	【総事業費】
		1,553千円
事業の対象と	県全域	
なる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	復職医師数 1名	
事業の達成状	復職医師数 1名	
況		
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性 · 効率性	離職中の女性医師が限られている中、目標を達成するこ	ことができた。
	(2) 事業の効率性	
	復職支援も含めた女性医師施策等を掲載した冊子・配布し	事業促進に努めた。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性薬剤師等復職支援事業	【総事業費】
		638千円
事業の対象と	県全域	
なる区域		
事業の期間	平成27年1月10日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	潜在薬剤師の活用を図り、県内の病院・薬局等における通	<b>適正な薬剤師を確保</b>
	するとともに、主に女性の社会復帰を促す。	
事業の達成状	適正な薬剤師の配置を確保する基盤を整備できた。	
況		
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性·効率性	潜在薬剤師、特に女性薬剤師の復職支援実施方法の検討	対等ができ、次年度
	事業への準備ができた。	
	(2) 事業の効率性	
	県薬剤師会に委託することにより、全県的な取組みを行	<b>うことができた。</b>
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修指導体制整備事業	【総事業費】
		205,877千円
事業の対象と	県全域	
なる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	研修実施医療機関 45施設以上	
事業の達成状	研修実施医療機関 46施設	
況		
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性 · 効率性	教育担当者を配置し、新人看護職員に対する臨床研修を実施することによ	
	り、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を	図ることができた。
	(2) 事業の効率性	
	新人看護職員研修を自施設単独で行えず、他の医療機関	<b>園の研修に参加する</b>
	場合、受入側の医療機関等に対し補助することで、効率的	りに研修を受ける体
	制を整えられた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修推進事業	【総事業費】
		1,604千円
事業の対象と	県全域	
なる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	研修推進協議会の開催:1回	
	研修アドバイザーの派遣:研修を実施する病院に派遣	
事業の達成状	新人看護職員を採用した医療機関のうち95%が定着・確保の	のための研修会等を
況	実施した。	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	現状では看護職員は不足しているため、新人看護職員の	の確保・定着に向け
	引き続き事業を継続していく。	
	(2) 事業の効率性	
	検討結果を迅速に関係機関に周知することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ナースセンター事業	【総事業費】
		26, 289千円
事業の対象と	県全域	
なる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	ナースバンクの新規登録者数500人、再就職者数250人	
	再就職支援研修会受講者数200人	
事業の達成状	ナースバンクの新規登録者数865人、再就職者数271人	
況	再就職支援研修会受講者数248人	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	看護職員の再就職の促進や離職防止を目的にナースバン	ノクによる求人・求
	職情報の提供、再就職希望者に対する研修会等を行うこと	とで、看護職員の確
	保が図られた。	
	(2) 事業の効率性	
	求職者の相談の利便性を考慮し、県内各地で研修会を関	<b>昇催している。</b>
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護学生等実習指導者養成講習会事業	【総事業費】
		2,493千円
事業の対象と	県全域	
なる区域		
事業の期間	平成26年8月12日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	看護教育における実習の意義及び役割を理解し、効果的な気	<b>実習指導ができるよ</b>
	うに必要な知識・技術を修得することにより、実習指導者と	としての資質の向上
	を図る。	
	目標参加者数:50名	
事業の達成状	参加者数:54名	
況	修了者数:53名	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	看護学生が適切な臨地実習を行えるような条件整備を近	進めることができ、
	到達すべき看護技術教育の内容の充実が図られている。	
	(2) 事業の効率性	
	受講者の参加について、より多くの医療機関からの参加	叩ができるよう配慮
	することで、看護学生への効率的な実習指導ができている	0 0
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	助産師支援研修会事業	【総事業費】
		1,801千円
事業の対象と	県全域	
なる区域		
事業の期間	平成26年4月9日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	今がある。)
事業の目標	助産師が医師との協働による正常産の進行管理を自ら行なる。	うことができるよう
	に、必要な知識・技術を習得し、スキルアップを図る。	
	目標参加人数 延100人	
事業の達成状	参加人数:261人	
況		
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性 · 効率性	現在、県内では21医療機関で助産師外来が開設されてお	るり、助産師が医師
	との協働により、専門性を十分に発揮し、ケアを提供する	ことができている。
	(2) 事業の効率性	
	複数箇所で開催することにより、県内の多くの助産師に	こ受講機会を増やす
	ことができている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師資質向上支援事業	【総事業費】
		268千円
事業の対象と	佐久、飯伊、松本	
なる区域		
事業の期間	平成27年1月1日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	研修実施回数 3回	
事業の達成状	研修実施回数 4回	
況		
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性 · 効率性	救命救急処置を迅速かつ的確に行うため、ACLS研修等の	の受講に対して支援
	を行い、医療従事者の救命救急処置技能の向上が図られた	-0
	(2) 事業の効率性	
	資格取得者の増加のため、講師を病院に招聘し研修を行	<b>庁う場合は受講料だ</b>
	けでなく講師謝金も補助対象とした。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	認定看護師養成講座運営経費	【総事業費】
	(看護大学管理費)	3,038千円
事業の対象と	県全域	
なる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	今がある。)
事業の目標	認定看護師の養成	
	感染管理:20人	
	認知症看護:20人	
事業の達成状	認定看護師の受講者が減少したため、修了者は感染管理14名	名、認知症看護14名
況	となった。	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	高度医療の急速な発展、医師不足に伴う業務の拡大、息	患者の高齢化に伴う
	対応の複雑化など、看護に対する社会の養成に応じた水池	<b>単の高い看護実践の</b>
	できる認定看護師の養成が求められている。	
	(2) 事業の効率性	
	県内唯一の認定看護師養成講座開設者として、希望者が	「認知症看護」
	を開講するなど、ニーズに対応した運営を行う。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護補助者活用推進研修事業	【総事業費】
		247千円
事業の対象と	県全域	
なる区域		
事業の期間	平成26年8月1日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	研修会受講者数80人(1回)	
事業の達成状	研修会受講者数57人(1回)	
況		
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性·効率性	看護管理者に対し、効果的な看護補助者の活用について	て研修を行い、各病
	院が看護補助者の有効活用に取り組むことで看護職員の訓	業務環境の改善につ
	ながり看護職員の確保・定着に貢献している。	
	(2) 事業の効率性	
	前年度の研修会における各病院の課題を掘り下げ、継続	売的な研修内容とし
	ている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	短時間正規雇用等多様な勤務形態導入支援事業	【総事業費】
		0千円
事業の対象と		
なる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	<b>合がある。</b> )
事業の目標	補助実施件数 4件	
事業の達成状	補助実施件数 0件<不執行>	
況		
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性		
	(2) 事業の効率性	
その他	補助要件(就労改善委員会等の検討会設置など)を満たせ	ない等の理由から、
	交付希望の取下げがあったため不執行となった。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】
		857,997千円
事業の対象と	佐久、上小、諏訪、上伊那、松本、長野	
なる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	定員に対する学生充足率 95%以上	
事業の達成状	定員に対する学生充足率 98%	
況		
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	養成所の運営経費を補助し、看護職員の新規養成数を領	安定的に確保すると
	共に看護教育水準の維持・向上を図ることができた。	
	(2) 事業の効率性	
	養成所の運営を安定的に行えるよう、速やかに概算払い	いを行った。
その他	養成所の安定的運営を図り、看護教育水準の維持・向上を	を図るとともに、看
	護職員の新規養成数を安定的に確保するため、継続して事業	<b>巻を実施していく。</b>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所施設整備事業補助金	【総事業費】
		40,306千円
事業の対象と	長野	
なる区域		
事業の期間	平成27年1月5日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	補助実施件数 2件	
事業の達成状	補助実施件数 2件	
況		
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	看護師等養成所に対して施設整備事業に要する経費の補	甫助を行い、教育環
	境が充実した。	
	(2) 事業の効率性	
	補助対象外分の整備と併せて行ったことにより、経費を	を圧縮することがで
	きた。	
その他	引き続き本事業を通じて看護師等養成所の教育環境を充写	実させ、看護職員の
	確保を図っていく。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】
		2,483千円
事業の対象と	佐久	
なる区域		
事業の期間	平成27年2月23日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	看護師宿舎の整備により看護職員の就労環境の改善を図る。	
	看護職員の離職率 5%以下	
事業の達成状	看護師宿舎の改修を行った。	
況		
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性 · 効率性	看護師宿舎の環境改善により、心身のリフレッシュ等に	こ効果が認められ、
	看護職員の離職防止が図られた。	
	(2) 事業の効率性	
	事業期間が限られた中で事業の執行を迅速に行うため、	手続きを効率的に
	行った。	
その他	引き続き本事業を通じて勤務環境を充実させ、看護職員の	確保を図っていく。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】
		3,779千円
事業の対象と	県全域	
なる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	総合相談窓口設置事業:専用電話窓口設置	
	アドバイザー派遣事業:ワークライフバランス支援事業に関	页り組む10病院を中
	心	
	就労環境改善研修事業:管理的立場にある看護師100名程度	
事業の達成状	看護職員の確保定着のため、多様な勤務形態の導入など勤務	環境改善について、
況	電話相談や出張相談を受けるとともにアドバイザーを派遣し	した。
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	多様な勤務形態の導入など就労環境の改善は、看護人材	オの確保定着に欠か
	せないため、事業を継続していく。	
	(2) 事業の効率性	
	雇用の質の向上を効果的に行うため、ワークライフバラ	ランス支援事業に取
	り組む10病院を中心にアドバイザー派遣事業を実施してい	いる。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】
		583千円
事業の対象と	飯伊	
なる区域		
事業の期間	平成27年1月23日~平成27年1月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	カンファレンスルームを使用した研修の実施 1回	
事業の達成状	カンファレンスルームを使用した研修の実施 1回	
況		
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性• 効率性	病棟にカンファレンスルームを新設し、看護職員が働き	きやすい合理的な職
	場環境が整備された。	
	(2) 事業の効率性	
	事業期間が限られた中で事業の執行を迅速に行うため、	手続きを効率的に
	行った。	
その他	引き続き本事業を通じて勤務環境を充実させ、看護職員の	確保を図っていく。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	病院内保育所運営事業	【総事業費】	
		551,897千円	
事業の対象と	県全域		
なる区域			
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日		
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)	
事業の目標	医療従事者の離職防止・再就職支援		
	事業実施医療機関数 9施設		
事業の達成状	事業実施医療機関数 12施設		
況			
事業の有効	(1) 事業の有効性		
性•効率性	病院内保育所を運営する医療機関等に対して補助を行うことで、看護職員、		
	女性医師等の働きやすい環境を整備し、再就業や離職防止を推進した。		
	(2) 事業の効率性		
	より専門的・効率的に保育所の運営ができるよう、運営を委託している場		
	合も補助の対象としている。		
その他	働く女性が増えており、今後もニーズの増加が見込まれる	るため、看護職員の	
	離職防止、再就業促進に対する施策として、引き続き実施し	していく。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療従事者勤務環境改善施設設備整備事業	【総事業費】
		11,880千円
事業の対象と	長野	
なる区域		
事業の期間	平成26年12月19日~平成30年3月31日	
	図継続 / □終了	
事業の目標	医療従事者の働き方や休み方の改善の促進	
	医療従事者の定着促進と離職防止	
事業の達成状	(平成26年度)	
況	病理医の負担軽減を目的とした病理遠隔画像診断システム	整備 1件
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	当該システムの整備によって、信州大学医学部附属病院への機動的な病理	
	診断のコンサルト依頼が可能となった。	
	これにより、子供を持つ病理医の時間外勤務の軽減や急な子供の看護休暇	
	などに柔軟に対応できるようになり、勤務環境の改善が図られた。	
	(2) 事業の効率性	
	全国的に不足している病理医の離職防止対策は、新規の医師確保と比べて	
	費用対効果の面で優れると考えており、実情に即した効率	的な対策といえる。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所施設整備事業	【総事業費】
		47,520千円
事業の対象と	長野	
なる区域		
事業の期間	平成27年1月20日~平成27年6月30日	
	図継続 / □終了	
事業の目標	病院内保育所の新築工事を行い看護職員の就労環境の改善を図る。	
	看護職員の離職率 5%以下	
事業の達成状	病院内保育所の新築工事	
況		
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	保育内容の充実により医療従事者の復職を支援するため、病院内保育所を	
	新たに整備する。	
	(2) 事業の効率性	
	事業期間が限られた中で事業の執行を迅速に行うため、手続きを効率的に	
	行った。	
その他	引き続き本事業を通じて勤務環境を充実させ、看護職員の	確保を図っていく。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】
		11,966千円
事業の対象と	全県域	
なる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	今がある。)
事業の目標	電話相談に納得した割合:90%以上	
事業の達成状	平成26年度においては、	
況	電話相談に納得した割合:95.8%	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性 · 効率性	幅広く初期治療を実施する小児科医の減少や、保護者の病院指向などのた	
	め、軽症者を含む多くの小児患者が休日・夜間の病院に集中することにより	
	増大している病院勤務の小児科医の負担を軽減するため、毎日19時〜23時ま	
	での電話相談業務が実施出来た。	
	(2) 事業の効率性	
	小児患者保護者にとって比較的自由で、小児と一緒にいる時間である19時	
	~23時までの業務時間を設定することで、効果的に相談美	<b>巻務ができた。</b>
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急医療啓発事業	【総事業費】
		2,100千円
事業の対象と	全県域	
なる区域		
事業の期間	平成26年12月12日~平成27年3月31日	
	□継続 / 図終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	合がある。)
事業の目標	電話相談に納得した割合:90%以上	
事業の達成状	平成26年度においては、	
況	電話相談に納得した割合:95.8%	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性·効率性	小児救急電話相談事業(#8000)については、事業開始以降、相談件数が	
	増加しており、病院勤務小児科医の負担軽減に効果を上げており、さらなる	
	小児救急医療現場の負担軽減を図るため、小児の保護者の中でも初めて子ど	
	もを持つ親等を対象にし、知識の普及を目的とした啓発が実施出来た。	
	(2) 事業の効率性	
	特に初めて子どもを持つ親等をターゲットにし、小児期	開特有の疾患や初期
	救急で必要な知識等の普及啓発をすることで、小児救急電話相談の内容把握	
	が簡易となることや、保護者側の心構え等について効率的	りに啓発できた。
その他		

001千円
001千円
整備し

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	県立学校保健環境整備推進事業	【総事業費】
		19,035千円
事業の対象と	県全域	
なる区域		
事業の期間	平成27年1月30日~平成27年3月27日	
	□継続 / 図終了	
事業の目標	卓上型高圧蒸気滅菌器(オートクレーブ)を当該機器未設置の県立学校54校	
	(高校53、中学校1)全校へ平成26年度中に設置する。	
	当該機器の設置により、これまで手作業により時間を費やして行っていた健	
	康診断等に使用する医療器具・材料の煮沸消毒作業を機械化し、学校保健事務	
	の効率化、衛生面及び安全性の飛躍的な向上を図るとともに、学校医の負担の	
	大幅な軽減を図る。	
事業の達成状	卓上型高圧蒸気滅菌器を未設置の県立学校全校へ配置した。	
況	(設置率45.3%→100%)	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性·効率性	学校保健や健康診断等の衛生・安全面の向上が図られるとともに、学校医	
	の負担が軽減された。	
	(2) 事業の効率性	
	県立学校の機器の調達を一括で実施したことにより、効率的な執行ができ	
	たと考える。	
その他		